

第10回厚生労働省国立研究開発法人審議会

厚生科学研究評価部会 議事録

○日時 令和3年7月29日（木）15：00～16：00

○場所 Web会議

○出席者

一條委員、大西委員、金倉委員、定本委員、清水委員、丸山委員

○議題

- (1) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の「業務及び組織の全般にわたる検討の結果並びに講ずる措置の内容」について
- (2) その他

○高江研究企画官 会議に先立ちまして、御案内させていただきます。

本日の会議につきましては、今、皆様御参加されているとおり、ウェブ会議で開催させていただくとともに、先ほど来申し上げておりますとおり、会議の様子についてYou Tubeでライブ配信を行う予定でございます。いろいろ御協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、ウェブ会議開催に当たりまして、お願いでございますが、1点目、御発言いただく以外のおときには、マイクをオフにいただければと思います。

また、2点目ですけれども、御発言いただく際は、挙手機能をお使いいただくか、直接マイクをオンにして話しかけていただくか、どちらでも結構でございます。

現時点で資料等の不足等ございましたら、御連絡いただければと思っております。

それでは、定刻になりましたので、前回、7月13日に続きましてで恐縮でございますけれども、ただいまから第10回「厚生労働省国立研究開発法人審議会厚生科学研究評価部会」を開催いたします。委員の皆様方には、御多忙の折、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

厚生労働省大臣官房厚生科学課研究企画官の高江でございます。本日はよろしくお願いいたします。

本日でございますけれども、委員全員に御出席いただいております。過半数を超えているということで、評価部会といたしまして、国立研究開発法人審議会令第6条第2号に照らしまして成立していることを御報告いたします。

続きまして、今回の事務局の紹介でございます。大臣官房厚生科学課長の佐々木でございます。

○佐々木厚生科学課長 よろしくお祈いします。

○高江研究企画官 続きまして、本日の会議資料の確認をお願いいたします。

本日の資料でございますが、まず議事次第がございます。

議事次第の下の欄でございますけれども、資料とございまして、

資料1が「業務及び組織の全般にわたる検討の結果並びに講ずる措置の内容」でございます。

参考資料1といたしまして、横置き資料でございますが、「令和4年度からの次期中長期目標について」。

参考資料2といたしまして、こちらは1枚のみの横置きのものでございますが、「業務・組織全般の見直し及び中長期目標策定スケジュール」となります。

資料、お手元のほうに御準備いただけたらと思います。

まず、本日の会議の流れと位置づけにつきまして、冒頭、事務局から御説明をさせていただければと思います。

○城本課長補佐 課長補佐の城本でございます。

本日は、資料1の「業務及び組織の全般にわたる検討の結果並びに講ずる措置の内容

（案）」について、参考資料1を使用して説明させていただきます。なお、参考資料1には、第1期中長期目標期間における医薬基盤・健康・栄養研究所の主な取組内容を記載しており、併せて、第2期中長期目標期間において取り組んでいただきたい主な事項を記載しております。

委員の皆様におかれましては、これらの取組内容について、法人を取り巻く環境変化や国民・社会から法人が求められていること等も踏まえて御意見等をいただきたいと存じます。

なお、今回の意見聴取は、独立行政法人通則法第35条の規定を根拠として、主務大臣が中長期目標期間終了時までには、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性、その他、その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の改廃若しくは移管又は組織の廃止、その他所要の措置を講ずるものであり、次期中長期目標の内容に反映することを目的として実施するものです。

また、本日、御議論いただく「業務・組織全般の見直し」内容などについては、当部会からの御意見等を踏まえた上で、来月中をめどに厚生労働大臣が決定し、総務省の独立行政法人評価制度委員会に通知するとともに、公表することとなります。

なお、「業務・組織全般の見直し」内容については、参考資料2に今後の流れを示しておりますが、総務省独立行政法人評価制度委員会へ通知した後、同委員会において点検が行われ、その点検結果に基づく意見を踏まえ、厚生労働省において、次期中長期目標（案）を策定することになります。

つきましては、本年12月頃に再度、部会を開催し、この次期中長期目標（案）について委員の皆様から御意見をいただき、その結果を踏まえて、次期中長期目標（案）を策定し、来年1月以降、再度、総務省独立行政法人評価制度委員会から意見をいただいた上で、最終的に3月に次期中長期目標が策定される予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からの説明は以上です。

○高江研究企画官 それでは、以降の会議の進行を金倉部会長のほうにお願いさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○金倉部会長 それでは、議題1の「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の業務及び組織の全般にわたる検討結果、並びに講ずる措置の内容について」、事務局より資料の説明をお願いします。

○高江研究企画官 研究企画官でございます。

皆様、お手元に資料1を御用意いただければと思います。こちらは、厚生労働省のほうで作成させていただいているものでございます。「業務及び組織の全般にわたる検討の結果並びに講ずる措置の内容（案）」でございます。

冒頭、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の今までの変遷について記載させていただいてございます。平成27年に独法改革に関する閣議決定を踏まえまして、旧医薬

基盤研究所と旧国立健康・栄養研究所が統合され、医薬品、健康・栄養に関する研究を実施する国立研究開発法人として改組された経緯がございます。

改組後におきまして、医薬品等に係る基盤的技術の研究、生物資源の研究、また、それらを基に活用いたしまして創薬等支援を進めるとともに、健康と栄養に関する分野では、栄養疫学的研究、また身体活動、栄養の相互作用に関する研究などに取り組んできているところです。

また、この2つの研究所の統合を踏まえまして、医薬品等と食品・栄養に関する専門性を融合した研究を推進することを通じて、新たな成果の創出というものにもこれまで取り組んできているところです。

次期中長期目標期間におきましては、これまでの取組を基本的には維持しつつも、社会的課題となっております新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への対応、また、健康寿命の延伸のための対策を推進するということにも重点を置きまして、次期中長期目標を策定するとしております。

まず、第1といたしまして、「講ずるべき措置」を記載してございます。

1番の中長期目標期間でございますけれども、研究開発法人といたしまして、研究成果の実用化には長期的視点を考慮する必要があるということから、現行の中長期目標期間と同様に、次期中長期目標期間も7年としております。

2つ目、中長期目標の方向性でございます。次期中長期目標の策定に当たりましては、なるべく包括的かつ明確に事項を記載することとしております。

また、先ほど申し上げましたとおり、1つの大きな要因といたしまして、新型コロナウイルス感染症の様々な環境変化に合わせまして、国立健康・栄養研究所が大阪に移転するということを踏まえまして、地域医療機関・研究機関、産学、それぞれの連携によります持続可能な社会における健康的なまちづくりへの参画、またその政策提言にも資する取組を図るとしております。

上記の点を踏まえまして、具体的な研究開発等の事業について、以下（1）以降に示してございます。こちら、参考資料1を御覧いただければと思います。以下につきましては、左側の緑の欄が現中長期目標等と主な成果、また、それに対応する形で、右側の青い欄に次期中長期目標案と今後期待する主な取組という形で作成してございます。7年間の目標を各年ごとに計画で書くべき詳細なもの等は書かず、包括的な形で右側のところは記載させていただきます。

まず、1つ目の大きな枠でございますけれども、難病対策、ワクチン等の研究開発を含む新興・再興感染症対策、免疫・腸内細菌叢研究に基づく個別最適化生活習慣病対策、抗体・核酸医薬等を中心とした新規モダリティとAIによる創薬技術開発という形で、こちらが医薬品の基盤的な研究に係る分野でございます。

（1）難病対策でございまして、詳細な説明は割愛させていただきますが、具体的に行うべき事項について、各ポツの中に記載させていただきます。

(2) でございますが、ワクチン等の研究開発を含む新興・再興感染症対策という柱を立ててございます。

また、ページをおめくりいただきまして、左側、現中長期目標の(3)医薬品等の安全性等評価系構築に向けた基盤的研究につきましては、同じページの右下、(4)の中に包含する形で、今回、事項を統合することを考えてございます。

また、右側の青い欄、(3)は、事項の追加といたしまして、免疫・腸内細菌叢研究に基づく個別最適化の生活習慣病対策を掲げてございます。こちら、先ほど口頭で簡単に申し上げましたが、融合的研究とされていたものについて、こちらのほうに場所を移動したという整理でございます。後ほど、移動する前のものを御説明いたします。

(4) でございますが、抗体・核酸医薬等を中心とした新規モダリティとAIによる創薬技術開発という形で立てさせていただいてございます。

次のページからは、生物資源に係る研究と創薬等支援を念頭に置いているものが出てございます。

青い欄でございますが、ヒト組織・細胞、疾患モデル動物、薬用植物、実験用霊長類等の生物資源の研究開発という柱立てをしてございます。

次が、医薬品等の開発振興という観点でございます。具体的には、希少疾病用医薬品等及び特定用途医薬品等の開発を促進という形でございます。こちら2つの目標に関しましては、現中長期目標と同じような形での書きぶりを想定しているところでございます。

続きまして、健康と栄養に関する事項でございます。現中長期目標について、健康と栄養に関する調査・研究という形で大括りにした上で、(1)から(4)までの目標を置いているところでございます。

右側の次期中長期目標案を見ていただきますと、2つの大きな柱立てを掲げさせていただいてございます。1つ目が、国民の健康寿命延伸に資する科学的根拠を創出する基盤的・開発的研究。2つ目といたしまして、栄養・食生活及び身体活動に関する政策提言、指針作成、社会実装に向けた橋渡し研究という形で、この2つの大きな柱に分けさせていただきまして、1つ目の柱には、(1)といたしまして、栄養・食生活及び身体活動に係る調査及び研究、(2)といたしまして、栄養・食生活及び身体活動が健康に及ぼす影響に関する調査及び研究を柱立てしております。

また、2つ目に関しましては、(1)といたしまして、健康寿命延伸のための食事・身体活動ガイドラインの策定や社会実装に資する研究。(2)といたしまして、健康増進に資する環境の整備に関する研究という形でまとめさせていただいてございます。

続きまして、大きな2番といたしまして、法律に基づく事項でございます。こちらは、国民健康・栄養調査を法定受託事務として行っている観点から、中長期目標案といたしまして、1つ目が、国民健康・栄養調査の着実な実施に関する支援及びその基盤整備の推進。

(2)といたしまして、収去試験等に関する業務並びに関連業務及び研究という柱立てをさせていただいてございます。

最後、4番目といたしまして、国際協力と産学連携に関する事項といたしまして、持続可能な社会に向けた国際協力及び地域社会との連携による共同研究の実施という形で、今回の中長期目標案のほうを考えさせていただいてございます。

続きまして、6ページ目の上のほうでございます。左側、黄緑のところですが、健全な生活習慣の普及・啓発に関する情報発信につきましては、7ページの一番最後の事項との統合をさせていただきます。

6ページに戻りまして、統合による相乗効果を発揮するための研究に関する事項でございますが、こちらは事項の統合といたしまして、医薬品のところでお話しさせていただきました腸内細菌叢の話について、医薬品のほうと統合させていただいている記載でございます。

最後の7ページでございます。業務運営の効率化に関する事項でございますが、これは前中長期計画と同じ柱書きでございます。効率的な業務運営体制の確立、電子化等による業務の効率化としております。

また、財務内容に関する事項でございますけれども、今回、自己収入の獲得、また繰越欠損金の最大限の減少という形で、以前「解消」とさせていただいてございましたが、ここは最大限の減少という形の言いぶりに変更させていただいてございます。

最後、その他業務運営に関する事項でございますが、内部統制の充実、人事及び研究環境の整備、外部有識者による評価の実施、適切且つ積極的な情報の公開、情報セキュリティ対策を推進、施設及び設備の整備という形で、こちらは現中長期目標と同じ書きぶりでございます。

今、御説明申し上げました、各個別の青のところに書いてございます事項の取組の柱書きに関しまして、資料1にお戻りいただきまして、(1) 医薬品等に関する事項から(2) 健康と栄養に関する事項のほうに、その柱書きが載っているという関係性で資料を作成させていただいているところでございます。

また、(3) 業務運営の効率化に関する事項でございますが、こちらは具体的には新型コロナウイルス感染症の影響を含む法人を取り巻く環境変化を踏まえまして、「新たな日常」の下での効率的な業務運営を進めるとともに、情報セキュリティにも配慮するということをさせていただきます。

また、財務内容の改善でございます。繰越欠損金が約319億円でございます。こちらの最大限の減少を図るべく出資企業に対する適切な指導・助言によって実用化を推進するとともに、国民への説明責任を果たすため、定期的にその進捗について公表することにしております。

また、(5) といたしまして、その他業務運営に関する事項といたしまして、これらの業務を効率的・効果的に進めるためにも、コンプライアンス体制の強化、また法人の長のトップマネジメントの強化をやるという形にしております。

また、第2といたしまして、組織の見直しでございますが、国立健康・栄養研究所が大

阪に移転することに伴いまして、業務・運営体制の見直し、また新たな研究人材の育成と確保を図るということになってございます。

資料の説明、なかなかおぼつかない部分がございます、大変恐縮でございますけれども、私からの説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○金倉部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい。清水委員。

○清水委員 1つだけ確認したいのですが、財務の内容の改善のところで、最大限の減少を図るという表現の仕方なのですかけれども、言葉としては分かるのですが、最大限、今、減少の方向に向かっていて、どのぐらいまで減少できるかとか、その辺の明確な目標になるようなものはお持ちなのですか。成り行きに任せて最大限みたいに聞こえるので、そのところをもう少し説明いただきたいのですが。

○金倉部会長 いかがでしょうか。

○城本課長補佐 繰越欠損金につきましては、御存じのとおり、旧医薬品研究所のほうから引き継がれたものが大半でございます、こちらにつきましては、これまでも企業等に指導を行いつつ、減少を図っていたところでございますが、これをずっと続けるというわけにもいなくて、期間を定めて、この業務についてはなくしていくということで、今、動いております。この関係もございまして、この部分について解消というのを引き続き目標に置くのは難しいということもございます。ただ、一方で、最大限の解消を図ることは国民から求められてございますので、そういったことも踏まえて、こういった書きぶりにさせていただいております。

○清水委員 意味するところはよく分かるのですが、結局、最終的に繰越欠損金を全部解消し切れないというのが実態じゃないかと思うので、その辺のところはもう少し落としどころとして分かるような書きぶりにはできないのですか。最大限努力するけれども、いずれここをやめていく、放棄するという形にはならないのでしょうか。何となく中途半端な物言いに聞こえて、これでいいのかな、説明できていることになるのかなと私は思うのですが。

○城本課長補佐 こちらのところを数字で示していくというのはなかなか難しいと、現時点では考えております。

○清水委員 説明は分かりました。解消もなかなか難しい状況なので、どこかで決着をつけるということに行くのだらうと理解しましたので、それはそれで結構です。

それから、もう一ついいですか。

○金倉部会長 どうぞ。

○清水委員 組織の見直しのところですが、御説明を受けた内容はよく分かりましたし、今までの取組による成果も含めて、いろいろな成果が出てきたことは理解しており

ますけれども、研究を支援する体制、組織というものがもうちょっと明確に打ち出せたらと思うのです。この間の会議でも少し触れたと思うのですけれども、いわゆる研究の成果を出していくときには、それと一緒に、事務というか、支援の体制が確立していることが、より効果的な成果に結びつくのかなと思うので、例えば組織としてどんな支援体制を強化するとか、その辺のところを何か表現できる方法はないのかなと、聞いていて思ったのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○金倉部会長 いかがでしょうか。

○城本課長補佐 御意見ありがとうございます。

この場で即答できませんので、こちらについては、また過去の例も含めて確認の上、また委員のほうには御説明させていただきたいと思います。

○清水委員 分かりました。私のほうは以上です。ありがとうございました。

○金倉部会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

丸山先生、どうぞ。

○丸山委員 ちょっとお尋ねしたいのですけれども、今日の議論は、資料1について、文言等も含めた議論をするという理解でしょうか。それとも、参考資料も含めて考えたほうがいいのでしょうか。そこのところ、少し教えていただきたいのですが。

○城本課長補佐 基本的には、資料1について御意見をいただきたいというところがございます。ただ、参考資料につきましても、御意見あればいただければと存じます。

○丸山委員 それでは、資料1については、(2)健康と栄養に関する事項に関連してですけれども、そこに書かれていることで問題はないかと思うのですが、②に相当する、参考資料のほうの書き方につきまして、もしこれが説明資料として今後の御議論になるということであるならば、2の(2)健康増進に資する環境の整備に関する研究の説明として、誰一人取り残さない持続可能で自然に健康になれる食環境、身体活動環境の整備に関する研究という、この説明の文章がやや分かりにくいかなと思いました。

多分、「誰一人取り残さない持続可能で」というところは、SDGsを意識された書き方かなと、説明の仕方かなと思うのですが、その後の「自然に健康になれる食環境、身体活動環境」というのが、「自然に健康になれる」ということは一体何を表しているのかということが分かりにくく、むしろ私としては、健康を阻害しないといえますか、環境によって健康が阻まれるようなことが、健康の状態が悪くなるようなことがないようにという意味であるならば、むしろ健康を維持・増進することを支えるような環境という書かれ方のほうがよいかなと思ったのですけれども、この辺り、私の理解と違うのであれば御説明いただきたいと思いました。

○金倉部会長 事務局、いかがでしょうか。

○佐々木厚生科学課長 厚生科学課長の佐々木です。御指摘ありがとうございます。

実は、この「自然に健康になれる」というのは、数年前から割に政府全体として使って

きた表現なので、ある意味でそれをそのまま使っているというのが、まず背景にあります。ただ、今、御指摘いただいたような、これから国民にアピールするときに、より中身も伴ったキャッチーな書き方をどうするかというのは、また省内でも考えさせてください。御指摘ありがとうございました。

○丸山委員 よろしくお願ひいたします。

○金倉部会長 では、書きぶりについては、再度検討していただくことにさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

大西委員、どうぞ。

○大西委員 ありがとうございます。

感染症対策とかCOVID-19に対応した体制ということがいろいろ書かれているのですが、こういった業務を進めていくに当たりましては、PMDAとの関係というのがいろいろ必要になると思うのですが、その辺りについてはどうお考えなのでしょうか。

○高江研究企画官 研究企画官でございます。

こちらの名前でございますけれども、医薬基盤・健康・栄養研究所という形で、基盤研に関しましては、主に医薬品開発の際の基盤的な研究のほうを基本的に行う。そこから派生する創薬等の支援におきまして、基盤研としても、様々なシーズのほうは、実際に開発を進めているところでございます。それに関しましては、企業と組むなり、様々な形で開発を進めていく中で、当然、PMDAのほうに個別に相談をきちんと行いながら進めているという現状がございますので、そちらは次期中長期計画の中でも、個別の事案に応じてPMDAのほうに相談に行く等の連携は図っていく。基本は、医薬の基盤的研究という形で、各製薬企業等が開発に用いる基盤的な手法の研究を行うということを考えてございます。

○大西委員 そうすると、直接PMDAとは、企業を介して御相談されていくということですか。

○高江研究企画官 シーズの非常に早期の段階から、戦略相談のような形でPMDAと基盤研が直接相談している事例も当然ございます。そこは、個別事案に応じて行っているというのが現状でございます。

○大西委員 分かりました。ありがとうございます。

それから、パンデミックが発生したとしますと、いろいろなことが必要になってくると思うのですが、そういったときに財政的に、例えば補助金を増やしていくとか、支援体制を強化することができるようなことは想定しなくてもよろしいのですか。

○佐々木厚生科学課長 厚生科学課長の佐々木です。

例えば、今回のケースとかでも、運営費交付金の形で増やすというよりは、実際、例えば委託費補助金といった形でのお金の入れ方があります。体制、人のところですが、これはある意味、国立研究開発法人も広義の独法ですので、独法化のメリットは、まさに国の機関ほどはそういった定員管理に縛られないというメリットがあるので、その状況に

応じて、どういう雇用の仕方かということの柔軟性も含めて、できるようになっています。

これを特出しして書くかどうかということも、もう一つの論点になろうかと思いますが、今の先生御指摘の点については、まず仕組みはどうなっているかということをお答えいたしました。書くかどうかは、また考えたいと思います。

○大西委員 数年か10年の間には、また発生すると言われていいますので、ぜひお考えになったほうがよろしいと思います。

私の意見でございます。

○佐々木厚生科学課長 ありがとうございます。

○金倉部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

定本先生、どうぞ。

○定本委員 ありがとうございます。

資料1については特にございませんが、参考資料1の4ページの、課題があつて、中長期の目標があつて、そして取組が出てくるというストーリーだと思うのですけれども、その課題のところで、一番最初に政策提言をしていくということは、研究所にとってはすごく重要な課題だと思います。その中で、今回は、国内・国際政策提言が求められているという課題が挙がっております。

今までは、国際的な観点から政策提言というところまでは踏み込んでいなかったように思うのですけれども、前回、「Nature」とか「Lancet」などの国際誌に、国際的な協力の下にいい研究成果が出ているというところを、さらに伸ばしたいのか、それとも国内の政策提言が中心で、単に共同研究をやっていくという方針でこの課題を出しているのか、その辺りが分からなくて、まず質問させていただこうと思っておりました。

○金倉部会長 どうぞ。

○佐々木厚生科学課長 厚生科学課長の佐々木です。

まず、今の御指摘の点でキーワードになるのが、国内・国際で1つ区切れて、その後、それに政策提言がついています。なので、まず研究と政策提言の間には、もちろん研究というちゃんとエビデンス、ファクトがあつて、その上での政策提言につながる。それが場合によっては国内の政策であつたり、特に感染症で言うと、国際的に対応が必要な場面もあります。今回のパンデミックでも明らかになったのは、例えばWHO以外にも様々な形での国際的な枠組みがあります。そうしたところに対して、研究を進めるし、それを基にして発信できる。そこがある意味で独法の強みでもありますので、それを意識して国内・国際にしましたし、政策提言という書き方をしたということになっています。

○定本委員 そうしましたら、資料1のほうにも、国内・国際政策提言という言葉が使われたほうが、より明確になるのではないかなと思われました。単なる政策提言という言葉で集約されていたかと思うのですけれどもね。

○佐々木厚生科学課長 失礼しました。ありがとうございます。

資料1のダイジェスト版が参考資料1なので、ありがとうございます。

○定本委員 もう一つよろしいでしょうか。たくさん取組があって、これは今後の課題かと思うのですけれども、優先順位というか、どういう順番で位置づけていくのかというのは、今後の段階に進んだ上でのプロセスと考えたほうがよろしいのでしょうか。

○金倉部会長 佐々木課長、よろしいでしょうか。

○佐々木厚生科学課長 厚生科学課長 佐々木です。御指摘ありがとうございます。

確かに、まずここで書いているのは、ある意味で並列的な書き方ですが、現実的な運用を考えていくと、当然張り張りをつけた運用にしないと、限られた様々なリソースの中では進まないこととなります。この中期目標・中期計画の期間を考えると、どこまで優先順位を意識した書き方ができるかというのはあります。なので、御指摘の点は、この目標、政府が国立研究開発法人に示す独法の中で明らかにしていくのがよいのか、それとも、この期間の中での状況に応じての優先順位づけは、運用の中で中期計画を含めて、年度、年度の中で医薬基盤・健康・栄養研究所に委ねるほうがいいのか。これは、ある意味で運用の鍵になるところですので、いただいた御意見を基にして、もう少しもんで、その上でお示ししたいと思います。

御指摘ありがとうございます。

○定本委員 分かりました。どうもありがとうございました。

○金倉部会長 貴重な意見、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

一條委員。

○一條委員 1つ気になるのは、先ほども御指摘ありましたように、組織の見直しのところを次期中期目標でどのぐらい重視しているか、その部分がちょっと分かりにくいというか、知りたいことでもあるのです。現在の中期目標で、理事長をはじめ皆様の御努力の結果、非常に大きなミッションとして統合ということをやってこられた。それは非常に成功してきたと思うのですが、今度、いよいよ大阪に移転して、地理的にある程度近くなる。これは、全く同じ場所じゃないのですね。すみません、地理に不案内で、健都と彩都で。

○金倉部会長 ちょっと離れております。

○一條委員 全く同じであれば、より理想的なのかもしれない。それは言ってもしょうがないとしても。ただ、かなり近くなってきて、こういう形で近くにある2つの組織をどういうふうにして発展させていくか。そこで、さらっと業務運営体制の見直しと書かれているのですけれども、これはさらにこれまでの流れを大きく発展させる流れなのか、それとも、近くに来ているのだけれども、どういうふうにするのかがちょっと見えなくて、これを具体的にどういうふうにして今後記載していくのかということに疑問があるというか、興味があるということなのです。それに関して、今の時点である程度分かっていることがあれば、少し教えていただければ、意見を出すに当たっての参考になるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木厚生科学課長 厚生科学課長の佐々木です。

今の点、結論から申しますと、第1期の期間の融合ぶりに比べると、それよりもさらに大きな現実的な融合的な見直しをお願いしたいと考えております。今、御指摘あったとおり、確かに同じ大阪の中でも、健都・彩都と離れておりますけれども、私どもも、例えば都内のイメージで考えてみると、東京・大阪の距離と比較すると、その気になれば交通機関を使って対面でやり取りできるということを考えると、かなり大きな組織の運用上のメリットを持つこととなります。

もちろん、今回の会議のように、これからの時代、リモートでやり取りするというのはありますが、それではやれない部分も含めて考えると、結論は先ほど申したとおり、かなり大きな融合的な見直しをお願いしたいと考えています。

○一條委員 なるほど、よく分かりました。

とすると、現中期目標に関しては、たしか統合による相乗効果を発揮するための研究という、研究そのものを1つ、プロジェクトを大きくそこに置いて、それに向かって融合を促進する。一緒にそこに入り込んでいくことで促進するという流れというか、仕組みができていたと思うのですけれども、今回、それは当たり前のごとく溶け込んでしまっていて、その部分がより本当にシナジーを促進するというためのプロジェクトというのが、ちょっと見えにくいかな。だから、融合はもう終わっているみたいな文章に見えてしまうという気がしました。

ですので、もしそこをすごく促進するということが今回の新たな中期目標の中でも非常に大きなミッションであるということであれば、それを促進するためのプロジェクトがあると、より分かりやすいなという気がするのですけれども、これは非常にきれいに2つに分かれてしまっていて、一緒にやる部分が少し明確化されていないというか、全て一緒にやるから当たり前なのかもしれないのですけれども、それをどうやってやるかという方策が、文章というか、中期目標の中に見えていないのかなという気がちょっとしました。

あとは、業務運営体制の見直しというのは、どういうふうに見直すのかというのがどこかに表現されるといいのかな。本日のお話の中では必要ないと思いますけれどもね。

以上です。

○金倉部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。課長、何かございますか。

○佐々木厚生科学課長 厚生科学課長の佐々木です。

御指摘ありがとうございます。確かに、どういう形で文字で明確にこの中期目標に盛り込むのかというのは、よく工夫したいと思います。もちろん、実務として進める部分もありますが、この中期目標というのは、政府の考えとして対外的に打ち出す部分ですので、そこはよく打ち出したいと思います。

もう1分ほどお時間いただきたいのですけれども、その1つ前の御指摘もそうなのですが、独法化の

メリットというのは、事務体制も含めて、本来はそういうものを比較的自由にできる、自治的にできるというところがメリットでもあります。一方で、政府の政策のために運用の自由度というところがあるので、政府の政策としての書きぶり、言いぶり、お願いすることというのと、実際にせっきやく独法制度という自由を得ている中で、そこは任せる部分というものの折り合いのところはもう少し考えた上で、最終的には中期目標の策定に向かいたいと思います。一応、どういう思考で我々が作業しているかというものの紹介でした。

ありがとうございます。

○金倉部会長 ありがとうございます。

大西先生、先ほど手を挙げていらっしゃいましたね。

○大西委員 腸内細菌と免疫の話が書いてあるのですけれども、多剤耐性菌については明示されていないのですけれども、その辺りについてはよろしいでしょうか。対象の一つとしては有力な分野かと思います。

○金倉部会長 ワクチンとか何か、そういう取組が記載されていたように思いましたが。

○高江研究企画官 研究企画官の高江でございます。

御指摘ありがとうございます。新興・再興感染症対策の観点で、AMR対策はまさに大西委員、御指摘のとおり、非常に大きな課題だと考えてございます。今、この場ですぐに織り込むかどうかというのは、検討させていただいてからお答えさせていただければと思います。

○大西委員 よろしく申し上げます。

○金倉部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は以上となります。

冒頭、事務局から御説明がありましたとおり、本日の委員の皆様の御意見を踏まえまして、事務局においては所定の手続を進めていただきたいと思います。

それでは、事務局から、今後の流れなどについて説明をお願いいたします。

○高江研究企画官 ただいま部会長から御指示ございましたとおり、来月中を目途にいたしまして、この業務・組織全般の見直しの内容を、御意見を踏まえてきちんと再整理させていただいて、また次期中長期計画の目標案を策定していくという段取りになります。個別にいただいた御意見については、その過程で、またいろいろと回答をさせていただければと思いますが、この案をつくった後、御議論いただくために、また部会のほうを開催させていただければと思ひまして、12月に同じくウェブ会議の形で開催を予定してございます。日時につきましては、日程調整させていただきまして、事務局からまた改めてお知らせさせていただければと思っております。

事務局からは以上でございます。

○金倉部会長 もし意見がなければ、これで本日は閉会とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。